



# コスモス 保育園

## 開園しました！

子どもからお年寄りまでを対象に掲げ、23年間地域福祉活動に取り組んで来たコスモスの家が遂に子育て支援の分野に参入することになりました。



昨年末、突然地域のマンション役員から、「マンション敷地内にある保育園を運営する企業が撤退してしまうので、後を引き受けるNPOがないだろうか」という相談を受け、たことがきっかけ

2012 年初夏号  
季刊 No. 95



でした。あれから4カ月、最短コースの道のりで臨時総会を開き、定款変更を行い、何とか4月2日(月)に「コスモス保育園」の入園式&お披露目会が開催出来る運びとなりました。

特定非営利活動法人「コスモスの家」  
〒214 0034 川崎市多摩区三田二-15-13  
TEL 044-931-1145 FAX 931-1144

当日は、22組の親子が参加し、親子でふれあい遊びの後、昼食を食べて交流しました。コスモスの家が保育園事業に取り組む経緯については、様々なことが考えられますが、まず第一には、地域住民の要望に応えることでした。「安全・安心なまちづくり」を目指すNPOとしては断る理由がありませんでした。そして、二つ目は、企業が撤退した後の保育事業参入の意義です。「企業が撤退する後を受けて何故引き受けるのか」という声がありますが、お金だけで判断す

れば確かに無謀な挑戦なのかもしれませんが、「お金だけではない社会的価値」を追究していくこともNPOの使命だという考えがあるからでした

現在の保育政策は、介護保険制度と同じように「民営化」の流れとなっています。運営状況が厳しくなれば、すぐに撤退するような事業者が今後も出てくるとすれば地域で安心して子育てすることは出来ません。

理念と事業運営のバランスを図りつつ、コスモスの家独自の子育て支援と運営方法を見出すことが今後求められているのではないかと思います。

コスモス保育園では、地域のつながりを大事にし、地域の方とともに保育園をつくっていき



たいと思います。そして、「無認可保育園でもここまでする」という実践を目指していきたく考えています。

事務局長

本田和隆記

改定

# 介護保険法

## どこが問題 地域でどうする？

今回改定で懸念されていた、要支援Ⅰ、Ⅱは介護保険制度から外されませんでした。

また、介護職員処遇改善交付金の件も廃止にはなりませんでしたが、公費負担ではなく、加算方式で利用者負担となりました。

今回の改定に当たっては、利用者、家族、事業所、各団体が「安心できる介護体制を作るために」と公費負担増加の要望や福祉現場からの訴え等、国に対する要請活動が全国的に起った背景があります。

改定介護保険法では、「高齢者が地域で自立した生活」を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現がうたわれました。

社会保障と税の一体改革にも位置づけられたこのシステムは「施設から在宅へ」を目指すものですが、問題点として「家族による介護が大前提です」。

そして、同システムの定期巡回・随時対応サービスについては、例えば要介護5の人に一日4回しか訪問できない、ヘルパーの訪問に合わせて、排せつをしなければならぬということになります。

このシステムを在宅利用者の24時間を支えるものにするためには、①訪問介護サービスの併用を可能にすること②訪問実績に応じた報酬③責任ある24時間体制が不可欠となってくるでしょう。

### ★発足時の倍近くに上がり続ける介護保険料

介護保険は、「公費と保険料が半分ずつ」となっていますが、高齢化が進み、介護サービス利用者が増えれば、それに比例して介護保険が際限なく上がる仕組みになっています。

今回の介護保険「改正」法は、この問題について全く手つかずで、唯一「財政安全化基金」の取り崩しだけを条文化しました。

介護保険の給付の増加を保険料負担に転嫁するのではなく、国庫負担増、自治体へは一般会計から介護保険財政への繰り入れを求めていきたいと思えます。  
理事長 渡辺ひろみ

## 制度改正によるデイサービスの時間延長と人員削減について

この4月からの介護保険制度改定に伴い、コストの家のデイサービス提供時間が現行10時から16時10分までのところを5月から9時30分から16時40分に延長されることとなりました。



今回の制度改定でデイサービスに課された内容は、家族介護者への支援を促進する観点からサービス提供時間区分の見直しがあり、長時間のサービス提供をより評価するという仕組みのものでした。そのため、現在の提供時間では

月々の収入がマイナス30万以上という厳しい状況突き付けてきたのです。さらには、介護報酬の引き下げも今回の改定に組み込まれています。そもそも介護報酬は利益が出ないようなものになっているにもかかわらず、このマイナスをどう切り抜けるのでしょうか？この最悪な改定の中で、介護保険制度以前からあるコスモスの家を存続させていくためにも検討を重ね、今回サービス提供時間延長に踏み切ることになりました。しかし、時間延長をしてもなお、まだマイナスを補えない状況にまで追い込まれ、**介護士3名に看護師1名**でのサービス提供という配置をせざるを得なくなりました。

今回の改定に伴う時間延長、スタッフ削減で皆様には多大なるご不便、ご負担をおかけする事になりますが、今まで以上に皆様の元気につながるようなデイサービスを目指して、スタッフ一同全力投球で頑張つていきますので、皆様のご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます。

そして、誰のための介護保険かわからないような改定に屈することなく、真の意味での改正につながるように現場から声を上げ続けていきたいと思っております。

デイサービス責任者

福岡真理子記



平成24年1月15日、大阪千代田短期大学副学長山本敏貢先生をお招きして、公開講座を開催いたしました。

山本先生は、コスモスの家理事でもあります。今回、先生の講座内容をご紹介します。

### ★はじめに

政府と与党が打ち出した「社会保障と税の一体改革（案）」を紹介しながら安心、安全な地域社会の建設！福祉と人間が大切にされるまちづくりの在り方やNPO法人の活動課題を考えていきます。

## 新春公開講座 社会保障と税の一体改革・人々の暮らしが明るくなるのか？

### 1 貧困と格差の問題

日本国内の所得について、例えば貯蓄なし世帯は95年には8%弱でしたが、二〇一〇年には、22・3%と3倍近くに増加しています。

一方、四千万以上の貯金を持つ世帯が日本の預貯金4割以上を占めるという格差社会になりました。

「構造改革」路線10数年を経ても日本の経済は閉塞状態のまま、なお貧富の格差は拡大するばかりです。

### 2 消費者増税の内容

消費者5%引き上げは、政府の宣伝とはうらはらに5%、うち、福祉充実に回すのは1%分にしか過ぎません。

社会保障の財源を消費税に置き換えるもので、所得の低い人ほど負担が重くなる仕組みとなります。



民主党政権は、大企業、大金持ちに対する減税の穴埋めに消費税が使われる仕組みとなっており、社会保障、社会福祉に使う仕組みにはなってはいません。

### 3 「社会保障改革」の主な柱

「税と社会保障の一体改革」では、医療分野、介護の分野、年金の分野、保育の分野といずれの分野においても社会保障の削減が目立ち、「充実」は「改善」とセットになっています。

### 4 介護の分野で何がおきるのか

一つは、「軽減者」のサービスを切り捨てること。二つ目は、一定の所得や資産のある高齢者を中心とした負担増、三つ目は介護保険料は上がり続けるということです。

### 5 子ども・子育て新システムに対抗できるNPO法人に

「子ども・子育て新システム」について、これでは国や地方自治体の「保育の責任」はなくなり、子育ては全て当事者＝親の責任と課題とされています。

「税と社会保障制度の一体改革」もこの新システムを中心政策に据えています。

先日、私たちはこうした流れに対抗して、NPO法人でも無認可保育園でも、子どもの人権を大切にすることは可能だという取り組みを展開する活動方針を臨時総会で採択いたしました。

営利企業が見放した無認可保育園を引き取り、これを拠点に子ども一人ひとりを大切に人権保証の保育実践に取り組み活動を展開しようというわけです。二〇一二年度から秋桜舎は文字通り乳幼児から高齢者まで安心して三田小学校区で暮らせるまちづくりの拠点を構え、新しい地域福祉活動を組織、展開することになります。

今よりさらに大きな福祉のつながり、絆をつくることとがこの大事業の確かな保障となります。

### ★終わりに

社会保障の財源は、応能負担の原則に基づいて確保すべきです。

特に所得に応じた負担を求める税利改革を行うよう、また基本的人権を大切にする政府の樹立こそ課題であると確信しています。

日本国憲法を擁護する国会議員が多くなることを期待して研修会のまとめとします。副理事長 杉村敦子記



# 三田地域調査研究会 その後の動き

一昨年に実施しました三田地域調査研究会のその後の取り組みについてご報告します。

平成23年度は、大規模な地域調査を経た後、その調査結果を個別に詳しく知ってもらおうと、「出前報告会」を実施しました。

また、認知症の方が地域で路頭に迷っていたケースや自宅で一人倒れていたケースなどをヒアリングし、今後気を付けなければいけない点などを教訓化しました。地域の具体事例から学ぶ教訓を紹介したいと思います。



- 普段からAさんの小さい変化に気づき、関係者と情報共有していることが良かった。
- 「自分だったらどうして欲しいか」を考えた末、何度も訪問していた。
- ご近所に頼れる人がいることは大事だ

と改めて感じた。  
○ 知っている方が多くいると「いざ」という時動きやすい。

○ 個人情報保護の問題が活動の限界を作っている。  
○ 介護認定が低すぎたため、十分なサービスが受けることが出来なかったのではないか。

○ 家族の生活を犠牲にしなくても良い制度や地域の仕組みがあれば良いのに…

○ スーパーなどでBさんを見かけることがあったが、それ以上の関わりを持てなかった。

○ 住みやすい居住環境は、普段から何が問題なのかを意識し、ちよつとした気づきを積み重ねて改善していくことで実現。

○ 自分がベストだと思っている居住環境でも他の人に当てはまるとは限らない。それは、当事者に聞くしかない。



たくさんの方の地域の課題の発見、その解決のために定期的な情報交換の場を持つことを確認。

3月24日(土)には、三田地域調査研究会を開催し、これまでの報告と今後の取り組みについて



て意見交換をしました。ここで出た意見では、現在弊害となっている個人情報保護法については、行政が情報公開することが難しいのであれば、自分たち住民自身が情報源を作り活用していけば良いのではないかとという意見がありました。また、緊急防災時には、保育園、小学校、中学校、児童館、大学、NPOなどが別々に行動するのではなく、連携を取りながら対応していくことが必要なのではないかという話がありました。今後も定期的な情報交換していく場を持つこと、そういった場を他の地域でも開催していくことが確認されました。

今回の調査活動がきっかけとなって、たくさんの方の地域の課題が発見出来たとともに、それらを何とかしようという思いを持っている方たちにも巡り合うことが出来ました。コスモスの家が持っている無数のネットワークを生かして、一つ一つ解決出来る道筋を立てていくことが出来ればと思っています。

事務局長  
本田和隆 記

## ★生活支援提供サービスの時間短縮！★ ～ホームヘルパーの現場から～

この度の介護保険の改定で、訪問介護の方でもいろいろ変わりましたが、中でも生活支援の提供時間が短縮されたことは、大きな変化です。今までは、60分で行っていたことを45分、90分は70分と短縮になりました。

さらに、決定から実施まで時間がなく、短時間で活動見直しを行わざるを得ませんでした。

それでも、なんとか工夫をして、ギリギリまで見直しましたが、これ以上は削ぎ落とすことができない所もあり、結果そのしわ寄せは利用者に行くという事態となっています。例えば、トイレ掃除が隔週に、おかずが一品少なくなる等。限られた資金と人材で高齢化社会に対応するために医療的措置の必要な方に重点を置いて行こうという方針で、家事は合理化（機械化）できるといっわけです。今のところ、ヘルパーの努力によって従来の支援を続けていますが、いずれロボット掃除機を使用、食事は配食やコンビニのお惣菜というものになっていくのかもしれない。それがいいのかわいのか、国民全員で考えなければならぬ時が来ています。



ホームヘルパー提供責任者

鋒山明子記

介護保険サービスを利用している方も、利用していない方も、どこかに出かけたい、色々なひとと話をしたい、気軽にしゃべりをして過ごせる場を持ってないかとの思いからミニ・デイサービスを3月から毎月第一木曜日にふれあいセンター一二三号室で始めました。

参加費は八百円、送迎を希望される方は千円です。第1回ミニ・デイサービスは、3月だった



たので雑祭を楽しみたいと思ひ、おひな様を飾りました。何人の方がいらして下さるのかと少しドキドキしながら開催、5名の方が集まってくさいました。昼食はデイサービスの厨房でおいしいお弁当を作ってもらい、午後はお抹茶を楽しみました。皆様、思い思い最近の出来事や思い出話をして過ごされました。

第2回は8名の方が参加してくださり、「消費者ト

ラブル見守り隊」という悪質なだましの手口から身を守るDVDを見ました。

ケアマネージャー 水野正代記



## 第10回

### 三田花見の会開催!

桜は満開、花見日和の4月7日

(土)、生田中学

特別創作センターのお庭を眺め、コスモスの家でハーモニカ演奏を聞きました。

「花より団子」

の桜餅、焼き鳥、

トン汁、アルコールなどなど・・・皆さんの顔もほころび、合唱が始まる。

今年のイベントは、3月11日東日本大震災復興支援のために、

興支援のために、

当地の物産が当たる抽選会を催し、

岩手、宮城、福島

のラーメンやおせ

んべい、おまんじ

ゆうが当たると、

太鼓がたたかれ、

大盛り上がりの一

日でした!



# 中学生と交流



平成24年1月に生田中学校特別創作活動センター和室で「初釜&交流会」を開きました。一人で過ごす高齢者のために何かできないかと考え、具体化された催しです。



昨年のお盆に実施した「だんご汁」の会に続く企画です。生田中学校の生徒さんが司会を務め、明治大学茶道研究会のお点前などを披露しました。最後に参加者全員で百人一首大会やクイズ大会で盛り上がりました。生徒さんが出す質問に対して、中学校の先生方や明治大学の教員、学生は、頭を悩ませていました。落ち着いた雰囲気の中、世代や立場を超えて大声で笑いあ



う時間を過ごすごとができ  
ました。  
藤井さゆみ記



## 今野鶏三先生を迎えて



3月の食事会に、初めて劇団民芸俳優の今野鶏三先生にご出席いただきました。参加者たちは、みなさん若かりし日の観劇の思い出を語り合い、また演劇少女、少年時代を振り返って話が弾みました。

詩も民話も、恐ろしかった震災を載せた文集も朗読してくださり、先生の朗々とした声で読み上げられる民話には拍手を惜しみませんでした。

先生から声を出すことの大切さを教えていただき、「雲よ」の詩を大きい声で謳いました。



役者さんの朗読に接し、みなさん満足されたことを話しながら帰られました。  
宮前コスモスの家  
板垣尚子記



## ★バス・ドライブ

皆さん楽しみにされている年1回のバスハイク、今回は2月22日(水)曾我梅林へ過去最高43名の方たちと行ってきました。例年だとこの時季には梅が満開のようなのですが今年は残念・・・

花はちらほらでした。そんななかでも調理場スタッフが朝早くから頑張って作ってくれた手作り弁当は最高でした。帰りの海老名サービスエリアでは、皆さん両手いっぱいのお土産やソフトクリームコーヒなどを楽しんでいました。



有馬コスモスの家  
山口浩美記